

令和 8 年度 忠岡町民文化祭作品展 開催要項

- 趣 旨** 町民一般の各種文化的活動を全町的な規模で発表する場を提供することにより、生涯学習活動への参加意欲を高め、新しい文化の振興と創造に寄与し、もって町民生活を豊かで、より一層の充実に資することを目的とする。
- 主 催** 忠岡町文化協会
- 後 援** 忠岡町
忠岡町教育委員会
- 期 間** 10 月 29 日（木）～11 月 3 日（火・祝） 9 時 00 分～20 時 30 分
※11 月 1 日（日） 10 時 00 分～17 時 30 分
※11 月 3 日（火・祝） 9 時 00 分～17 時 00 分
- 会 場** 忠岡町文化会館 1 階ロビー
- 申込資格** 平成 23 年 4 月 1 日以前に生まれた方（忠岡町以外に在住の方も申込可）
- 申込期間** 10 月 1 日（木）～10 月 18 日（日）の文化会館開館時間内（月・火・祝は休館日）
- 作品搬入** 10 月 25 日（日）10 時 00 分～13 時 00 分
- 作品搬出** 11 月 5 日（木）09 時 00 分～20 時 30 分
※受賞作品は 11 月 6 日（金）～11 月 8 日（日）まで展示し、11 月 11 日（水）搬出
- 賞** 町長賞・議会議長賞・教育長賞・文化協会会長賞・優秀賞
俳句・短歌の天地人贈呈（模写・写し絵・塗り絵・キット等は対象外）
- 表 彰 式** 11 月 3 日（火・祝）10 時 00 分より忠岡町文化会館地下第 1・2 会議室
- 問 合 せ** 忠岡町文化会館 泉北郡忠岡町忠岡南 1 丁目 18 番 17 号
TEL 0725-33-1151
10 時～17 時/月・火・祝休館日

作品規定

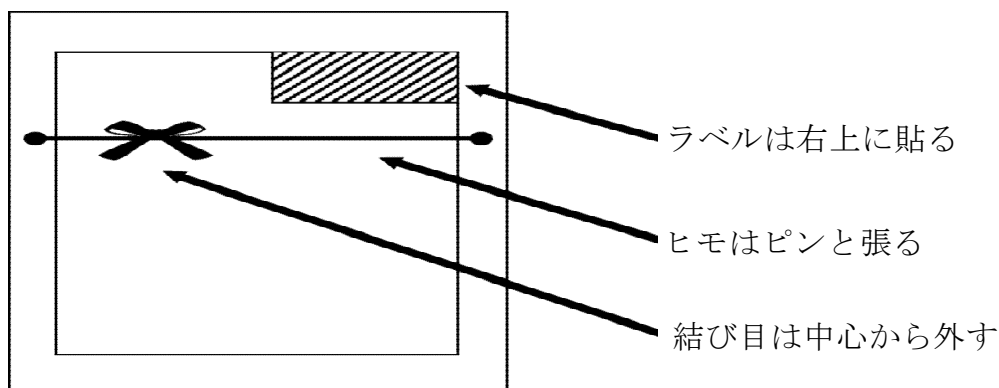
1 部門 1 人 1 点

部 門	規 格
絵 画 油彩・水彩・はがき絵・絵手紙・俳画・ パステル画・デッサン画・日本画 等	2 0 号 (72.7cm×72.7cm) 以内
写 真	全紙 (56.0cm×45.7cm) 以内
書	軸装は半切 (136cm×35cm) 額装は半切 1 / 2 (68cm×35cm)
工 芸 陶芸・手工芸・木工芸 等	1 5 0 cm を超えないもの
俳句・川柳・短歌	特になし

ガラス入りの額装は不可（アクリル板は可）

※作品の規格は額の大きさは含まず

額装で搬入される方へ、下記の点を確認してから搬入してください。



注意事項

- ①自作、未発表（公募展に応募したことがない作品）のものに限ります。後日、未発表作品でないことが発覚した場合は賞を取消することがあります。
- ②壁面に展示する作品は、紐をつけて吊せる状態で出品してください。
- ③搬入、搬出は必ず日時を守ってください。
- ④作品の梱包資材はお預かりできません。搬入後に各自でお持ち帰りください。
- ⑤作品の搬入、搬出に要する費用は、すべて出品者の負担とします。
- ⑥主催者は出品作品に対する著作権・肖像権等に関する責任を負いません。（※被写体等に人物が含まれる場合は、出品者本人の責任においてご確認ください。）

そ の 他

- ①作品（額を含む）は、十分注意して取扱い致しますが、万一の損失・破損について主催者は一切の責任を負いません。
- ②作品の陳列は、すべて主催者に一任していただきます。
- ③受賞作品、受賞者は氏名とともに写真を広報媒体（ホームページ・会報等）に利用させていただく場合があります。
- ④作品受付に伴い得られる個人情報（住所・電話番号）は作品展事業のみに使用し、その他の目的には使用しません。
- ⑤入賞結果は該当者のみにお知らせします。審査・選に関する作品の評価・理由等について、個々の問合せにはお答えできません。